

漁船保険団体一元化実施支援事業費（継続）

1 趣 旨

平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県の漁船保険組合が被災漁業者に対する多額の保険金支払いとなつたため、当該組合の保有する準備金をすべて失うなど今後も漁船保険事業を行っていく上で大きな痛手を被ることとなつた。

このため、今後の漁船保険事業のあり方について検討を行ってきたこところである。平成24年3月に漁船保険団体の内部検討の結果として、漁船保険団体の財政基盤を強化し、より合理化・効率化された組織体制を整えるため、平成28年度から平成29年度を目処に45漁船保険組合と漁船保険中央会を一元化すべきとの結論に至り、本年度の漁船保険中央会の総会で一元化を目指す旨の決議を行つた。

国としても、漁船保険制度が今後も引き続き漁業者の保険として有効に機能するためには、今後想定される漁船数の減少、今後発生する可能性のある災害等、巨大リスク等を含めた厳しさを増す状況に耐えうる、漁船保険団体の組織再編（一元化）が必要であり、組織再編の実現化による漁船保険団体の事業基盤の強化を行う必要がある。

なお、漁船保険団体の再編については、平成24年3月に閣議決定された新たな水産基本計画の「第2 水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策 9 水産関係団体の再編整備等 （2）漁業保険団体の事業基盤の確保」として位置付けられている。

2 事業内容

漁船保険団体の組織再編に必要な経費として、組織再編に行うに当たり諸問題の検討・調査等に必要な経費に対して補助する。

3 事業実施主体

漁船保険中央会

4 事業実施期間

平成25年度～平成27年度

5 平成26年度概算決定額（前年度予算額）

74,052千円（82,280千円）

6 補助率等

1／2以内、定額

7 担当課

水産庁漁業保険管理官 03-6744-2357 (直)